

第19回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年1月21日(金) 午後1時30分～午後2時15分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(14名)

| | | | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|----|------|
| 1 | 善家郁夫 | 2 | 山下展輝 | 3 | 兵頭知幸 | 4 | 松岡照明 |
| 5 | 渡邊由美 | 6 | 高田洋一 | 7 | 清家壽秋 | 8 | 赤松拓也 |
| 9 | 清家茂 | 10 | 山本一人 | 11 | 水野規雄 | 12 | 渡邊康志 |
| 13 | 谷口雄記 | 14 | 川平定計 | | | | |

4. 欠席委員(名)

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第88号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第89号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第90号 非農地証明願について
- 日程第5 議案第91号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について
- 日程第6 議案第92号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定について
- 日程第7 報告第6号 農地原型変更届出書について

6. 農業委員会事務局職員

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 局長 | 松本秀治 | 次長 | 渡辺美枝 | 主査 | 濱田竜馬 |
|----|------|----|------|----|------|

7. 会議の概要

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、ただ今から第19回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>先日までは、コロナもだいぶ落ち着いて、協力員も全員参加しての農業委員会総会が開催できていましたが、ご承知のとおり1月になってから、愛媛県内でもオミクロン株のコロナが大発生しており、南予地域、宇和島市また鬼北町でも感染者が出ています。そういう事情で、今日の農業委員会総会は協力員の方は欠席をしていただいて、農業委員のみの会となっておりますが、昨今の事情を考慮して、ご理解いただけたらと思います。それでは、お手元にそれぞれ農業委員会総会資料が配られていますので、資料に基づいて協議をさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>ただいまの出席委員は、__14__名であります。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第19回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p> |
| 議長 | <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p> |
| 議長 | <p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>10番 山本 一人 委員、11番 水野 規雄 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>日程第2 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> |
| 議長 | <p>順位1番について、渡邊康志委員より説明願います</p> |
| 渡邊委員 | <p>失礼します。議席番号12番 渡邊です。</p> <p>議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p> |
| | <p>【議案書に基づき、議案第88号 順位1番 説明】</p> |
| 渡邊委員 | <p>1月19日に譲受人、酒井推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。</p> |

| | |
|------|---|
| | 【調査書に基づき、議案第88号 順位1番 説明】 |
| 渡邊委員 | 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。 |
| 議長 | ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。 |
| 議長 | 続いて、順位2番について、清家茂委員より説明願います |
| 清家委員 | 失礼します。議席番号9番 清家です。 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第88号 順位2番 説明】 |
| 清家委員 | 1月19日に譲受人、松原推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。 |
| | 【調査書に基づき、議案第88号 順位2番 説明】 |
| 清家委員 | 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。 |
| 議長 | ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。 |
| 議長 | 続いて、順位3番について、清家茂委員より説明願います |

| | |
|------|---|
| 清家委員 | 失礼します。議席番号9番 清家です。 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第88号 順位3番 説明】 |
| 清家委員 | 1月19日に譲受人、松原推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。 |
| | 【調査書に基づき、議案第88号 順位3番 説明】 |
| 清家委員 | 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。 |
| 議長 | ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。 |
| 議長 | 日程第3 議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 |
| 議長 | 順位1番について、兵頭知幸委員より説明願ひます。 |
| 兵頭委員 | 議席番号3番 兵頭です。 議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第89号 順位1番 説明】 |
| 兵頭委員 | 1月19日に譲受人、出口推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 |
| | 【調査書に基づき、議案第89号 順位1番 説明】 |
| 兵頭委員 | 以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 |
| 議長 | ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 |

| | |
|---------|--|
| | 議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | 異議なし |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を ^{しんたつ} 進達いたします。 |
| 議 長 | 続いて、順位2番について、山本一人委員より説明願います。 |
| 山 本 委 員 | 議席番号10番 山本です。 議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番の説明をします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第89号 順位2番 説明】 |
| 山 本 委 員 | 1月19日に申請者代理人、藤原推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 |
| | 【調査書に基づき、議案第89号 順位2番 説明】 |
| 山 本 委 員 | 以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 |
| 議 長 | ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議 長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | 異議なし |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番は、許可相当として県知事に意見を ^{しんたつ} 進達いたします。 |
| 議 長 | 日程第4 議案第90号「非農地証明願について」を議題といたします。 |
| 議 長 | 順位1番について、清家茂委員より説明願います。 |
| 清 家 委 員 | 議席番号9番 清家です。 議案第90号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第90号 順位1番 説明】 |
| 清 家 委 員 | 1月19日に申請者代理人、渡邊農業委員、松原推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をしま |

| | |
|------|--|
| | す。 |
| | 【調査書に基づき、議案第90号 順位1番 説明】 |
| 清家委員 | 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。 |
| 議長 | ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| 各委員 | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第90号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第90号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。 |
| 議長 | 日程第5 議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 まず、順位1番から35番までを一括審議し、順位36番以降は該当委員退席後に審議します。 順位1番から35番まで事務局より説明願ひします。 |
| 事務局 | はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第91号 順位1番から35番 説明】 |
| 事務局 | 以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。 |
| 議長 | ただ今、順位1番から35番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から35番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から35 |

| | |
|-------|---|
| | 番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。 |
| 議 長 | 〇〇〇〇委員は退席願います。 |
| | (〇〇〇〇委員 退席) |
| 議 長 | それでは、順位 3 6 番について事務局より説明願います。 |
| 事 務 局 | 順位 3 6 番について説明します。 |
| | 【議案書に基づき、議案第 9 1 号 順位 3 6 番 説明】 |
| 事 務 局 | 以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | ただ今、順位 3 6 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議 長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 9 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 3 6 番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | 異議なし。 |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第 9 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 3 6 番は原案のとおり決定させていただきます。 |
| 議 長 | 事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。 |
| | (〇〇〇〇委員 着席) |
| 議 長 | 〇〇〇〇委員は退席願います。 |
| | (〇〇〇〇委員 退席) |
| 議 長 | それでは、順位 3 7 番から 3 8 番について事務局より説明願います。 |
| 事 務 局 | 順位 3 7 番から 3 8 番について説明します。 |
| | 【議案書に基づき、議案第 9 1 号 順位 3 7 番から 3 8 番 説明】 |
| 事 務 局 | 以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | ただ今、順位 3 7 番から 3 8 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議 長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 9 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北 |

| | |
|---------|---|
| | 町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 37 番から 38 番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | 異議なし。 |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第 91 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 37 番から 38 番は原案のとおり決定させていただきます。 |
| 議 長 | 事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。 |
| | （〇〇〇〇委員 着席） |
| 議 長 | 日程第 6 議案第 92 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規程による鬼北町農用地利用配分計画（案）の決定について」を議題といたします。 順位 1 番について事務局より説明願います。 |
| 事 務 局 | はい、町長より協議依頼のありました議案第 92 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による鬼北町農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、説明いたします。 |
| | 【議案書に基づき、議案第 92 号 順位 1 番 説明】 |
| 事 務 局 | 以上でございます。 ご審議の程よろしく願います。 |
| 議 長 | ただ今、順位 1 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 |
| | （質問、意見等なし） |
| 議 長 | はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 92 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規程による鬼北町農用地利用配分計画（案）の決定について」、順位 1 番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | 異議なし。 |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、議案第 92 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規程による鬼北町農用地利用配分計画（案）の決定について」、順位 1 番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。 |
| 議 長 | 日程第 7 報告第 6 号「農地原形変更届書について」の報告をします。 順位 1 番について、赤松拓也委員より説明願います |
| 赤 松 委 員 | 議席番号 8 番 赤松です。 報告第 6 号「農地原形変更届書について」の報告をします。 |
| | 【議案書に基づき、報告第 6 号 順位 1 番 説明】 |

| | |
|------|---|
| 赤松委員 | 以上で説明を終わります。 |
| 議長 | ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 質疑等ございませんか。 |
| 高田委員 | 議席番号6番、高田です。 事業者が〇〇〇さんで、土地の所有者が〇〇〇〇さんですね。どのような関係なのでしょうか。わからないので教えてください。 |
| 事務局 | はい、失礼します。〇〇〇さんと〇〇〇〇さんをご兄弟となっています。こちらの土地に関しては〇〇〇さんが利用権の設定もされており、耕作者となっております。 |
| 高田委員 | わかりました。 |
| 議長 | ほかに、ご意見ありませんか。 |
| | (質問、意見等なし) |
| 議長 | 以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 |
| 議長 | 以上で第19回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。 |
| | 事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。 |
| | |
| | 議事録署名委員 |
| | 10番 |
| | |
| | 11番 |
| | |